

市役所での申告受付・相談日時

【市で受け付けられない相談】

確定申告のうち、次の相談は市で受け付けることができません。
イオンモール成田で相談してください。

- 令和4年分以前の申告（過年分）
- 住宅借入金等特別控除（初めて受ける人、連帯債務のある人）の申告
- 営業や農業などの事業収入や不動産収入が500万円以上の申告
- 事業を開始して初めての申告 ○青色申告 ○配当所得の申告
- 譲渡所得（土地、建物、株式、会員権の売却など）の申告
- 災害の控除（台風災害などに係る雑損控除なども含む）の申告
- 贈与税、消費税の申告、準確定申告（亡くなった人の申告）

※上記の場合以外でも、内容によってイオンモール成田を案内することがあります。

	市民税 ・ 県民税 申告受付・相談
日にち	2/1（木）～2/14（水） （土・日曜日、祝日を除く）
時間	9：00～12：00 13：00～16：00
場所	すこやかセンター2階会議室1

	所得税 確定申告等受付・相談		市民税 ・ 県民税 申告受付・相談
日にち	2/16（金）～3/15（金） ※2/25（日）市民税・県民税の申告受付・相談のみ実施 （土・日曜日、祝日を除く）		
受付時間	8：30～12：00 / 13：00～15：30	8：30～12：00 / 13：00～17：00	
相談時間	9：00～12：00 / 13：00～16：00	（2/25（日）のみ 9：00～12：00 / 13：00～16：00）	
場所	すこやかセンター2階会議室1		

所得税 来庁時のお願いと受付のお知らせ

！ 来庁時のお願い

- 収入金額・必要経費と各種控除の書類を整理して、持参してください。
- 農業者や事業者などは収支内訳書を事前に作成してください。
- 書類が整っていないと受付できない場合があります。




！ 当日8：20時点で抽選

受付 午前40人・午後40人

- 所得税の確定申告相談受付の順番は、当日8：20の時点で複数の来場者がいた場合「抽選」により決定します。
 - 防犯の面からも、午前8時前からの来場は控えてください。受付・相談開始目安時間は、会場に掲示します。時間によっては一時帰宅も可能です。
 - 抽選後（8：30以降）に制限人数に達しない場合は、そこから受付時間内での先着順とします。
- ※受付は、午前40人・午後40人の人数制限を行っています。午後の受付が午後から始まるというわけではなく、**制限人数に達した時点で受付を終了**します。

イオンモール成田での申告受付・相談日時

	所得税 確定申告等受付・相談
日にち	2/16（金）～3/15（金） （土・日曜日、祝日を除く※2月25日は実施）
時間	9：00～16：00
場所	イオンモール成田2階イオンホール ＜成田市ウイング土屋24＞

○申告書作成会場では、次の手続き・相談は行っておりませんので、直接税務署へ行ってください。

- ・相続税の相談
- ・国税の納付
- ・納税証明書の請求、発行・申告書の閲覧サービス
- ・開示請求

！ 入場時のお願い

- 9：00～10：00までは、立体駐車場3階の連絡通路を通り「2階C入口」から入ってください。




！ 入場整理券はLINEアプリで事前に入手すると便利です！

- 会場内の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。なお、入場整理券の配布状況に応じて、受付を早めに締め切る場合があります。
- 入場整理券は、当日会場で配布するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。LINEアプリでの事前発行では、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで、日時指定の入場整理券を入手する手続きが行えます。

国税庁公式LINE
アカウント▶



成田税務署での作成済み申告書の受付

	所得税 作成済み確定申告書等の受付
※2/16（金）～3/15（金）は、申告書作成会場がありませんので、ご注意ください。	
日にち	2/1（木）～3/15（金） （土・日曜日、祝日を除く）
時間	8：30～17：00
場所	成田税務署 1階総合窓口 ＜成田市加良部1-15＞

■郵送提出の場合
封筒に住所・氏名を記入し、次の宛先に郵送してください。
〒286-8501
成田市加良部1-15 成田税務署宛

※確定申告書などの控えに税務署の受付印が必要な人は、切手を貼った返信用封筒（住所・氏名を必ず記入）を同封してください。